



令和8年度入学

新入生保護者説明会 資 料



さいたま市立与野東中学校

〒338-0002 さいたま市中央区下落合3-21-10

TEL 048-831-4527

FAX 048-831-4505

<http://yonohigashi-j.saitama-city.ed.jp/index.html>

新入生保護者説明会 次第

司会 教務主任 長谷部 敦

1 校長あいさつ 校 長 舘 岡 靖 哲

2 説 明

- | | | |
|---------------|----------|---------|
| ○ 学校の概要等 | 教頭 | 江 原 瑞 貴 |
| ○ 生活・服装等 | 生徒指導主任 | 林 飛 竜 |
| ○ 体 育 着 他 | 体 育 主 任 | 富 澤 有 貴 |
| ○ 保 健 関 係 | 養 護 教 諭 | 樋 口 徳 子 |
| ○ 安全・避難訓練 | 安全担当 | 梅 津 勇 紀 |
| ○ 諸費用・引落手続き等 | 事務主事 | 吉 田 藍 |
| ○ さわやか相談室について | 教育相談主任 | 江 田 裕見子 |
| | さわやか相談員 | 荒 井 由美子 |
| ○ P T Aについて | P T A執行部 | |

3 質 疑

資 料 目 次

	ページ
次第	… 2
目次	… 3
1 学校の概要	… 4
2 日課表（週時程）と各教科の授業時数	… 5
3 主な年間行事（令和7年度のもの ※参考）	… 6
4 生活の決まり	… 7～10
5 保健室より	… 11～17
6 与野東中学校への入学Q & A	… 18～19
7 生徒会組織・部活動一覧	… 20
8 学区・主な通学路	… 21
9 諸費用の自動振込について 自動払込利用申込書記入例	… 22～23
10 さわやか相談室より	… 24
11 その他 入学式当日の予定と新入生の持ち物	… 25

P T A活動のご案内については当日配付

【別紙】別刷りで、次のものが袋に入っています。

- (1) 入学式のご案内
- (2) 学校におけるアレルギー疾患の対応について
- (3) 自動払込利用申込書（2枚綴り）
- (4) 制服用名札申込書・緊急時の連絡先記入票（ピンク）
- (5) 災害時等の集団下校・引き渡しについて、引き渡し・集団下校カード
- (6) 与野東中学校 PTA 関係の書類（入会申込書・個人情報取扱同意書（緑））
- (7) 学校安心メール登録手順

※ 緊急時の連絡先記入票、（個人情報取扱同意書）は、本日全体会終了後に、体育館フロア（2F）で回収させていただきますので、記入・提出をお願いします。

□お願い

急な転勤や転居等で本校への入学予定が変更になった場合には、恐れ入りますが
3月23日（月）までに、直接中学校まで連絡をしてください。

048-831-4527 教頭 または 教務主任まで

1 学校の概要

(1) 校訓 「東風（こち）薫る きれいな東中 光る汗」

「東風（こち）」とは、春に東方から吹く暖かい風のことであり、生命をはぐくむ風である。春の暖かい風があらゆる生命の息吹を促すように、「東風（こち）」は与野東中学校が地域の皆様方から深い恩恵を賜っていることを意味している。また、「薫る」はお蔭をこうむって栄えることである。「東風薫る」は、地域の皆様から春の風のような暖かい支援を受けながら、与野東中学校がますます栄えていくことに、心から感謝の意を表すものである。

「きれいな東中」は、校内が美しく整っていることはもちろん、その他にも目に見え、耳に聞こえるすべてのものが心地よく、人の行いや態度も好ましく理想的なことを意味している。とりわけ、さわやかな朝のあいさつ、心の通う小さな親切、自ら進んで行うボランティア活動等はとりわけ「きれい」である。「きれいな東中」とは本校で生活する人の心のきれいさを目指すものである。

「光る汗」は文字通り、学習・スポーツ・文化活動・ボランティア活動に、何事にも一生懸命励む尊い姿を象徴している。一人ひとりの生徒の真摯な活動に「光る汗」こそ、まさに「きれい」なのであり、地域や保護者からの「東風」に応えるものである。

(2) 学校教育目標

「希望(ゆめ)を実現する生徒」 — 学べ・磨け・輝け —

(3) 目指す学校像

誰からも愛され、誇れる学校

「学べてよかった学校」……生徒

「通わせてよかった学校」……地域や保護者

「勤務してよかった学校」……教職員

・生徒一人ひとりを大切にし、自己存在感、有用感を育てる学校

・安心・安全で潤いのある教育環境が整った学校

(4) 目指す生徒像

自ら学ぶ生徒 Growth

・主体的に学習に取り組み、自らを高める生徒 ・自ら課題を見つけ、解決できる生徒

自ら磨く生徒 Grit

・心身を鍛え、何事にも挑戦する生徒

・あきらめず、やり抜く生徒

自ら輝く生徒 Global

・思いやりをもって人とかわる生徒

・自分を律し、未来を切り拓く生徒

(5) 本校の沿革

昭和22年	4月	1日	与野町立与野中学校として創立
昭和30年	4月	1日	与野町立与野東中学校と改称
昭和33年	7月	15日	与野市立与野東中学校と改称
平成8年	11月	16日	開校50周年記念式典挙行
平成13年	5月	1日	さいたま市立与野東中学校と改称
平成28年	9月	21日	創立70周年記念式典（さいたまスーパーアリーナ会場）
平成29年	9月	22日	さいたま市教育委員会研究委嘱「教育課程」「教育の情報化」研究発表会
平成30年	4月～		さいたま市小・中一貫教育研究指定校（与野東中学校区）
令和2年	10月	31日	さいたま市教育委員会研究委嘱「小・中一貫教育」研究発表会（紙上発表）
令和3年	11月	2日	さいたま市教育委員会研究委嘱「進路・キャリア教育」研究発表会
令和4年	4月	1日	さいたま市教育委員会指定「さいたま市コミュニティースクール実施校」

(6) 生徒数及び教職員数（令和7年度 令和8年1月現在）

生徒数	1年(学級)	2年(学級)	3年(学級)	合計(学級)
通常の学級	253 7	264 7	281 8	805 (22)
特別支援学級	2	3	2	7 (3)
合計	255	267	283	833 (25)

校長、教頭、教諭	41名	さわやか相談員	1名
養護教諭	2名	スクールカウンセラー	1名
栄養教諭	2名	学校地域連携コーディネーター	1名
学校事務	2名	ALT	2名
初任者指導	3名(兼務)	スクールアシスタント	4名
業務(用務)	2名	日本語指導員	1名
学校図書館司書	1名	部活動指導員	3名
			計68名

2 日課表と各教科の授業時数

(1) 日 課 表 (令和7年度現在 ※この他に特別の日課があります。)

登 校	8:25	
出席確認	8:25～ 8:35 (読書・健康観察) (※教室で体育着に着替えて、着席して待ちます)	
朝 の 会	8:35～ 8:40	
清掃・朝読書	8:40～ 8:50	
第1校時	9:00～ 9:50	
第2校時	10:00～10:50	
第3校時	11:00～11:50	
第4校時	12:00～12:50	
給 食	12:50～13:20	
昼 休	13:20～13:45	
第5校時	13:50～14:40	
第6校時		14:50～15:40
帰りの会	14:45～14:55	15:45～15:55
完全下校	18:00 (10・11月・2月～17:30、12月・1月～17:15)	

※月曜日は5時間授業、火～金は6時間授業です。 令和8年度は、変更になることがあります。

(2) 教育課程 (週時数) (令和7年度)

(1学年のみ)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	G・S	道徳	特活	総合	潤い 人間関係 プログラム	拡充(特活)	合計
週時数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4.5	1	1	0.6	0.3		29
年間	140	105	140	105	45	45	105	70	157	35	35	21	12	18	1033

- ・1年間(35週)をⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分け、さらにA週・B週として時間割を組みます。
- ・G・S(グローバル・スタディ)、音楽、美術、総合的な学習の時間(TPT)、人間関係プログラムは、各期ごと、A週・B週で実施授業時数が変わります。入学後配付される時間割で確認し、授業準備をするようにしてください。
- ・4月13日(月)より時間割による授業を開始する予定です。(作成上、遅れることもあります。)それまでは、学年より出される予定表で授業等の確認・準備をお願いします。

3 主な年間行事（令和7年度）

令和7年度のものです。8年度以降については、変更や中止になることがあります。

1 学 期		2 学 期		3 学 期	
4 月	始業式・入学式 生徒会オリエンテーション 身体測定、内科・歯科健診 1.2.3年学級懇談会 避難訓練（班・方法の確認） 3年全国学力・学習状況調査 1年心電図検査 部活動仮入部 本入部・一斉部会 内科検診 離任式（2・3年生参加） 避難訓練・引き渡し訓練	8 月	夏季休業日 夏季大会 関東・全国大会 始業式 身体測定	1 月	冬季休業日 始業式 身体測定 3年市学力検査第3回 1・2年市学習状況調査 新入生保護者説明会 9組特別支援教育作品展 9組保護者見学会
		9 月	教育相談週間 後期教育実習 2年さいたまエンジン 3年市学力検査第1回 生徒会役員選挙 市新人体育大会		
		10 月	市新人体育大会 中間テスト 市駅伝競走大会 赤ちゃん幼児ふれあい体験 つぼみの日 3年プラネタリウム教室	2 月	3年三者面談 3年学年末テスト 1・2年学年末テスト 県公立高入学者選抜学力検査 （実技検査 面接 追検査）
5 月	9組三者面談 2年管弦楽教室 開校記念日（15日） 中間テスト（5教科） 前期教育実習 東風体育祭 内科・耳鼻科・眼科検診			3 月	9組お別れ会・保護者会 3年球技大会 県公立入学許可候補者発表 卒業証書授与式 1・2年球技大会 2年自然の教室（館岩） 大掃除 修了式 学年末休業
6 月	市学校総合体育大会 生徒総会 9組小学校保護者見学会 期末テスト	11 月	合唱コンクール 3年市学力検査第2回 県新人体育大会 小中合同音楽会 3年三者面談 期末テスト 9組中央区合同交流会		
7 月	全校三者面談 3年修学旅行 携帯・インターネット教室 非行防止教室（3年） 終業式 夏季休業日 学校総合体育大会県大会	12 月	全校三者面談 学校保健委員会 1年校外学習 大掃除 終業式 冬季休業日		

4 生活の決まり（令和7年度）

1 基本的な方針

- (1) 中学生として、日々の生活にけじめをつけ、生徒相互の交流を深め、中学校生活を円滑に送るためにきまりを設ける。
- (2) 基本的な生活のきまりについては、以下のとおりとする。

2 頭髪等

- ・特異な髪型にしない。
- ・髪が肩にかかるようなら縛る。
（縛る場合、黒・紺・茶色のゴムとする）
- ・染色・脱色はしない。
- ・整髪料は使用しない。
- ・眉毛はそらない。化粧はしない。

3 服装

- (1) 服装は下記の通りとする。
 - ・スカートは、ひざ頭が隠れる長さとする。
 - ・ワイシャツ、体育着、下着の裾は出さない。
 - ・ブラウスのボタン及びワイシャツの第2ボタンはあけない。
 - ・下着は見えないようにする。
 - (2) ① 夏季について（6月～9月 移行期間：5月）
 - ・ワイシャツは白無地に限る。開襟、ボタンダウンは不可とする。
 - ・ズボンは標準服とする。
 - ・ブラウスにリボンをする。
 - ・スカートは標準服とする。（膝が隠れる程度）
 - ・学校指定のベストの着用は自由とする。
 - ② 冬期について（11月～4月 移行期間：10月）
 - ・学生服、ズボンは標準服とする。
 - ・ワイシャツは白無地に限る。開襟、ボタンダウンは不可とする。
 - ・標準服、ブラウスに学校指定のベストを着用しリボンをする。
 - ・スカートは標準服とする。（長さは夏季と同じ）
- ※詳細は別紙「服装の決まり」に記載し、教室に掲示する。
- (3) 授業時の服装
 - ・教科担当の指示を受け、標準服または体育着等を着用する。
 - (4) 学校指定の名札を左胸につける。
 - (5) セーターを着るときは、上着の下に着る。セーターの裾や袖が長くはみ出さないようにする。
 - (6) 防寒用コートは、黒・紺・グレー。ダッフルコート、Pコート、スクールコート、部活動のウィンドブレーカー（上）を着用してもよい。

セーターは、黒・紺・グレーのものを着用してよい。（首元は丸型でもVネックでも可）カーディガンは不可。

※詳細は別紙「冬季の服装の決まり」に記載し、教室に掲示する。

- (7) 清掃時は、ジャージ着用（ジャージの中はワイシャツ・ブラウスでも可）または体育着を着用する。
- (8) 装身具（ネックレス、ピアス、指輪、ブレスレット、ミサンガなどのアクセサリ）はつけない。
- (9) 靴下の色は白・黒・紺・灰とする。冬期のみタイツ可（色は黒・ベージュとする）
- (10) 登下校の服装については標準服とする。

※1 朝練習があるときは顧問の許可があればジャージでの登校を可とする。下校時も同様。

※2 ジャージでの登下校等の特別な場合は学校から事前に連絡をする。

- (11) 帰りの会が終わるまでは、部活動の服装に着替えない。
- (12) Yシャツの下は、体育着または白いTシャツ・肌着を着用する。

4 靴

(1) 上履き

- ・学年カラーのついた、学校で指定されたシューズを履く。
体育館履きと兼用
（令和8年度は1年生：緑 2年生：青 3年生：赤の3色）
- ・ひもを縛り、かかとを踏まない。

(2) 下履き

- ・運動に適した（体育の授業で利用できる）靴を履く。

(3) 氏名記入について

- ・例年、新入生の上履きの取り違えが頻発しています。新年度当初に油性ペンで名前を下図のように記入していただくをお願いしています。



5 持ち物

- (1) 持ち物、服、靴などに、組・氏名を記入する。
- (2) 学校生活に必要な物を持ってこない。

例：お菓子類、雑誌類、ゲーム類、現金類、おもちゃ類、携帯電話、デジタルオーディオプレーヤーなど。アクセサリ類、化粧品類等は、学校に持って来ないこと。

(3) カバンについて

- ・両手があくようなカバン（リュックや肩掛けカバン等）を使用する。
- ・サブバック（機能的なもの）を使用してもよい。

(4) 日焼け止め・リップクリーム等の薬用品について

- ・無着色、無香料のものとする。
- ・貸し借りは禁止とする。
- ・スプレータイプは禁止とする。

(5) 水筒について

- ・通年で使用できる。
- ・中身は、水・お茶またはスポーツドリンクとする。

6 登下校時刻

(1) 登校時刻

- ・8時25分出席確認**（掃除がある日は、着替えて着席⇒遅刻の基準とする）**
- ・朝練習の生徒は顧問がついている場合7時15分から活動できる。
終了時刻は8時00分とし、8時25分の出席確認には遅れないこと。

(2) 下校時刻

- ・一般下校時刻
活動の無い生徒は、帰りの学活終了後、速やかに下校する。
- ・完全下校時刻は次の表のとおりとする。

	最終下校時刻
3月から9月まで	18:00
10月から11月・2月	17:30
12月・1月	17:15

7 その他の確認事項

- ・タブレットの使い方については別紙「タブレット PC の使い方（ルール）について（生徒版）」を確認する。
- ・他のクラスへの出入りを慎み、ベランダに出ない。（清掃活動時は可）自分の学級でのまとまりを大切にする。
- ・校内では落ち着いた行動を心がけ、事故が起こらないように互いに注意する。
- ・登下校時は横に広がらないようにする。
- ・感染症対策として手洗い・うがいを習慣づけられるようにする。

8 欠席等の連絡

- ・以下の QR コードまたは、URL より「与野東中学校 欠席・遅刻連絡フォーム」にアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。
- ・兄弟、姉妹で欠席・遅刻する場合は、それぞれのお子さんについて、入力の上、送信をお願いします。

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=olKQQ-](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=olKQQ-oxuUCOm0airBKmNkPv9PQ8nBZGjebIZl4m-dpUQURFUTY2QThLMjlPVVZJUDlZVFfIYSIBFNi4u)

[oxuUCOm0airBKmNkPv9PQ8nBZGjebIZl4m-dpUQURFUTY2QThLMjlPVVZJUDlZVFfIYSIBFNi4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=olKQQ-oxuUCOm0airBKmNkPv9PQ8nBZGjebIZl4m-dpUQURFUTY2QThLMjlPVVZJUDlZVFfIYSIBFNi4u)



QR コード

2 注意

- (1) 欠席、遅刻の連絡は、当日朝 8 時 0 0 分までにお願いいたします。
- (2) 8 : 1 5 ~ 8 : 2 0 は職員打ち合わせのため、電話はご遠慮下さい。
- (3) 連絡後変更になった場合（遅刻で連絡後、欠席する等）は、その時点で、改めて [Microsoft Forms] のフォームに入力していただくか、学校まで電話連絡をお願いいたします。（与野東中学校：8 3 1 - 4 5 2 7）

5 保健室より

お子様が心身ともに健康で充実した学校生活を送るために、保健室でも様々な場面で対応しつつ成長を見守っていきたいと思いますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

(1) 体調管理について

- ① 規則正しい生活習慣が身につくようご指導ください。4～5月は緊張感も高く、疲れが溜まりやすいので、学校に慣れることを優先してご家庭ではゆっくり休ませてください。
- ② 病気治療中や検査中の方は、主治医に学校生活上の注意などについて相談しておきましょう。
また、心臓や腎臓等の病気があり「学校生活管理指導表」を小学校に提出している場合は、中学校用の用紙をお渡ししますので、この会終了後、養護教諭の所までお越しください。学校で配慮してほしいことがある場合は保健調査票等（入学後配布）に記入し、お知らせください。
- ③ 登校前にお子様の検温と健康観察をお願いします。体調不良時や発熱時は無理して登校させず、家で様子をみるか医療機関を受診するなどしてください。感染症が拡大しないようご協力ください。

(2) 保健室での処置について

- ① 保健室ではケガの応急処置と体調不良者等の対応を行います。継続的な処置や内服薬を与えることはできません。その後の処置はご家庭や医療機関でお願いします。登校後、急な体調不良等による保健室での休養は1時間以内を原則とします。
- ② 緊急時の医療機関受診や早退時は保護者の方に連絡をしますので、緊急連絡票（入学後配布）には必ず連絡がつく連絡先を記入してください。
- ③ 心身の健康や発育について心配なことがありましたら相談してください。

(3) 感染症について

医療機関を受診し、医師により次のような診断が出ましたら速やかに学校に連絡してください。

新型コロナウイルス・インフルエンザ・百日咳・麻疹(はしか)流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
風疹(三日ばしか)水痘(水ぼうそう)・咽頭結膜熱・結核・腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎・溶連菌感染症・感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症など

学校保健法施行規則に定められた出席停止期間、または、医師からの登校の許可があるまでは「出席停止」になります。自己判断で登校すると、感染を拡大することがありますので注意してください。

感染症については、学校での蔓延を少しでも防止するため、治癒して登校する際、「出席停止疾患の登校許可証明」（別紙で配布）を提出していただいています。医療機関を受診した場合は、医師の指示をお聞きの上、保護者の方がご記入ください（医師に記入していただく必要はありません）。各種感染症の出席停止期間と様式は別紙の通りです。

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

- 学校管理下（登下校も含む）における災害についての医療費や障害見舞金が給付される制度です。
学校管理下の災害（おもにケガ）の医療費は、できるだけこの制度を優先して利用してください。
初診の際は「学校管理下でケガした」ことを医療機関に伝えてください。さいたま市では「子育て

支援医療費助成制度」がありますが、両方から医療費を受け取ることはできません。

- 加入掛金は 920 円で、半分は公費負担のため、保護者負担額は生徒一人当たり 460 円です（令和 6 年度より公会計化に伴い、スポーツ振興センターの保護者負担金も学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになります）。※現在、未加入の方も中学校の入学の際に振興センターへ加入していただける場合は、書類をお渡しします。
- 学校管理下の災害で医療機関にかかった時は、速やかに担任や部活動顧問、保健室に連絡をください。本校では、養護教諭が本人から事故内容をよく聞いた後、医療費請求手続きの案内と必要書類を渡します。（事故発生から 2 年以内に請求手続きをする必要があります。また、最終請求から 2 年間請求がない場合は、そのケガについて請求できません）
- 医療費請求は、健康保険法の規定による治療に必要な費用の総額が 5000 円未満（⇒健康保険を使用して、初診からそのケガが治るまでに、医療機関や薬局の会計窓口を支払った医療費の総額が 1500 円未満）の場合や保険外診療、交通事故などの場合は請求できません。その場合は、「子育て支援医療費助成制度」を利用してください。
※独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして「さいたま市学校災害救済給付金制度」があります。（別紙参照）

（５）食物アレルギー疾患への対応について

（別紙）「学校におけるアレルギー疾患の対応について」をご覧ください。

学校での対応を希望される場合は、この会終了後養護教諭の所まで、切り取り線以下の「学校におけるアレルギー疾患への対応希望届」を提出してください。本日、提出していただいた方には、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」などの必要書類をお渡ししますので、主治医に記載を依頼してください。記載された学校生活管理指導表をもとに、3 月上旬までに面談を実施し、具体的な対応内容を確認します。また、学校での対応を希望するが、本日提出できなかった場合は、1 月 23 日（金）までに与野東中学校保健室にご提出ください。

お子様が「自分で食物アレルギー除去の対応ができる。」という場合は、保健調査票等（入学後配布）に記入し、お知らせください。

（６）その他

入学直後から健康診断が始まり、提出していただく保健関係の書類が多数あります。重複する項目がありますが、ご記入くださいますようよろしくお願いします。記入漏れや押印漏れがないようにご注意ください。

保護者 様

さいたま市立与野東中学校
校長 舘 岡 靖 哲

出席停止疾患の報告及び登校許可証明について

保護者の皆様にはいつもご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校では感染症にかかり治癒して登校する際は、学校での蔓延予防のため「出席停止疾患の登校許可証明」を提出していただいております。医療機関を受診した際には医師の指示をお聞きの上、保護者の方がご記入ください(医師に記入を求めないよう注意してください)。

報告様式は下記のとおりです。病気が治って登校する際にお子様に持たせ、保健室にご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

様式

出席停止疾患の登校許可証明

さいたま市立与野東中学校長 様

年 組 生徒氏名

診断名(病名) (発症 月 日)

※インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。

※新型コロナウイルスの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状消失後1日を経過するまで」です。

(家族内等濃厚接触の場合は検査日より、5日を経過するまで)です。

■該当するところに○印をつけて、必要事項を記入してください。

() 令和__年__月__日、医療機関を受診した結果、__月__日からの登校を許可されました。

() 学校保健法施行規則に定められた出席停止期間の基準に従い、周囲への感染の危険がなくなりましたので__月__日から登校させます。

令和 年 月 日

学校保健安全法施行規則に基づいた出席停止期間の基準

	分 類	病気の種類	出席停止期間の基準
第 1 種	感染症法の1類 感染症および2類 感染症(結核を除く)	・ エボラ出血熱 ・ クリミア・コンゴ出血熱 ・ 重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る) ・ 中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る) ・ 痘瘡 ・ 南米出血熱 ・ ペスト ・ マールブルグ病 ・ ラッサ熱 ・ 急性灰白髄炎 ・ ジフテリア ・ 特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第 2 種	飛沫感染し、児童 生徒の罹患が高く、学校において 流行を広げる可 能性が高いもの	・ 麻疹(はしか)	解熱後3日経過するまで(麻疹による発熱は、1回下がっても再び発熱するので要注意)
		・ インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで
		・ 新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状消失後1日を経過するまで
		・ 咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状消退後2日経過するまで
		・ 水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
		・ 百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
		・ 風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
		・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
		・ 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
第 3 種	学校において流行を広げる可能性があるもの	・ 結核	
		・ コレラ ・ 細菌性赤痢 ・ 腸管出血性大腸菌感染症(O157など) ・ 腸チフス ・ パラチフス ・ 流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎 ・ その他の感染症	

※ ○○した後△日…→ 発症等した日は含みません。出席停止期間を確認して登校してください。

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、スポ振法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 授業中
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法による通学中

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、スポ振法施行令第3条によります。]

- | | |
|-------|--|
| ① 医療費 | 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。
医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。 |
|-------|--|

（例）医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給

ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

- | | |
|---------|---|
| ② 障害見舞金 | 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円） |
| ③ 死亡見舞金 | 3,000万円が給付されます。
(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円) |

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和8年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とし、または納付書による金融機関等での支払いとなります。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間請求が行われないうちは、
時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ スポ振の審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度について

さいたま市では、0 歳から 18 歳の年度末まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、スポ振の災害共済給付制度加入者は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」として申告をして医療費を負担し、後日スポ振からの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治癒までの医療費総額（医療保険における 10 割分）が 5,000 円未満だった場合、スポ振の災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、スポ振の災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、区役所の保険年金課へ返金手続きが必要となります。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第1級 1,800,000 円 ～第7級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注1）	1本 30,000 円 2本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注2）	健康保険法の療養に要する費用の10分の4の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1級・2級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

（注1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が10年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後7年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より10年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

- ※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。
- ※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

6. 与野東中学校への入学 Q & A

Q1 入学前に準備するものには、どのようなものがありますか。

A1 下の表のようになっています。

制服	Q2 へ	* ジャージ、体育着、ハーフパンツは、2枚程度の用意があるとよいと思います。
カバン(スクールバック)	Q3 へ	
上履き(1年用緑ライン)	Q4 へ	
体育用ジャージ(上)	Q6 へ	
体育用ジャージ(下)		* 体育用半袖シャツは男女とも紺色になります。 胸に 緑枠 の名札(苗字のみ)をつけてもらいます。
体育用ハーフパンツ		
体育用半袖シャツとビブス	Q6 へ	* 体育時にはビブス着用となります。
名札		学校で準備(注文)し、入学後配付します。 事前の申し込みが必要 です。
雑巾		各家庭で準備をお願いします。

※ 持ち物には、全て記名をお願いしています。年度の初めには誰のものかわからなくなることがあります

Q2 制服はどのようなものですか。

A2 男子 標準学生服

女子 本校指定のスリーピース型学生服です。

※ Q2～Q5 については

4 生活のきまり も参照してください。

Q3 スクールバックは、どのようなものですか。

A3 通学に使用するバックは、両手があくものにしてください。形、大きさ等については、お子さんに合わせて使いやすいものをご家庭で選んで購入してください。

Q4 上履きはどのようなものですか。

A4 上履きは、本校指定の体育館シューズと兼用のものになります。

新1年生は「緑のライン」の入ったものになりますので、確認の上購入してください。

Q5 外履きに(通学用)に何か指定はありますか。

A5 運動に適したシューズ(体育の授業で使えるもの)であれば、特に色等の指定はありません。
トラブル防止のため高価なものはさけてください。

Q6 体育着はどのようなものを使用しますか。

A6 体育用ジャージ上・下(男女共通)・紺色の半袖シャツ(男女共通)・ハーフパンツ(男女兼用)
本校指定のものを着用してください。
体育時等には名前を縫い付けたビブスを着用します。準備をお願いします。

Q7 教科書はどのようになっていますか。

A7 各教科で使用する教科書は、小学校と同様に無償配布です。入学後、各クラスで担任の先生からお渡しします。

Q8 ノート、辞書(辞典)、その他の文房具等を準備したいのですが。

A8 授業などに必要なもの、ノートの形式等は、学年担当の各教科担当から最初の授業で説明します。
教科担当者からの指示を受けてから準備していただくと思います。

Q9 給食時の白衣（エプロン）の準備は必要ですか。

A9 必要ありません。学校で準備をします。

Q10 かかる費用（引き落とし等）にどんなものがありますか。

A10 学年費を年度ごとに集金させていただいています。 ※ 9 諸経費引き落とし手続き 参照

※後援会費 1,200 円 6月または7月の1回 現金集金（家庭単位）

※その他 教科で必要なものがある場合は、業者に販売をお願いすることがあります。その時には学年（教科）より通知が出ますので、必要に応じて購入してください。部活動でかかる費用等については、各部活動ごとに開催される保護者会で確認をお願いします。

Q11 学校で行われるテスト等には、どのようなものがありますか。

A11 各学年で定期テスト(中間テスト、期末(学年末)テスト 年5回実施)、復習テスト、小テストなどを実施しています。また、1・2年生はさいたま市学習状況調査、3年生では全国学力・学習状況調査、さいたま市学力検査(年3回)もあります。教科によっては、課題に応じて授業のまとめりに定着の状況を個々に確認したりしています。

Q12 部活動について教えてください。

A12 本校には運動部・文化部合わせて19の部があり、どの部も活発に活動しています。入学すると、新1年生を対象にして、生徒会主催の部活動オリエンテーションが行われます。その後、仮入部期間を経て、自分にあった部活動を選ぶようにしています。全員加入ではありません。自分が目標をもって3年間継続して活動できる部をすすめています。ご家庭でもよく相談をしてください。年度当初には、部活動保護者全体会、各部活動ごとの保護者会も開かれます。ご協力よろしく願いいたします。（※部活動についても、現在予定している計画が大きく変わることが考えられます。日程等は、入学後に改めてお知らせします。）

Q13 中学校からの連絡等は、どのようになっていますか。

A13 保護者に連絡が確実に伝わるように(緊急な連絡も含めて)、学校安心メールを利用して配信をしています。現在、文書による連絡もありますが、メールでの連絡が多くなっています。後日、学校安心メール仮登録について連絡がありますので、ご対応をお願いします。また、スクリレを導入しており、学校だよりや学年だより等の配信を行っております。

※欠席、遅刻等の中学校への連絡は[Microsoft Forms]のフォームにより行っています。こちらにつきましても案内をしますので、ご確認の上対応をお願いします。必ず保護者の方が連絡するようお願いしています。

中学校への問い合わせについて

入学等に関して、ご不明な点、ご心配なことがある場合には、下記までお問い合わせください。

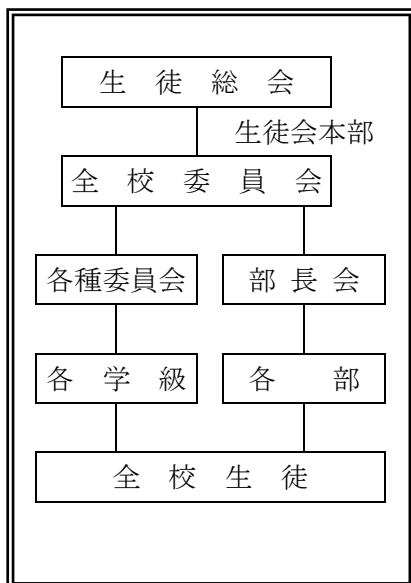
さいたま市立与野東中学校

住 所 〒338—0002 さいたま市中央区下落合3—21—10
電 話 048—831—4527 （平日8：15～16：45）
F A X 048—831—4505

＊「教頭」または「教務主任」までお願いいたします。

7. 生徒会組織・部活動一覧（令和7年度）

<組織>



<各種委員会等>

○生徒会本部

- 1 学級委員会
- 2 保健委員会
- 3 体育委員会
- 4 整美委員会
- 5 図書委員会
- 6 報道委員会
- 7 給食委員会
- 8 風紀委員会
- 9（その他）

- ・生徒会本部役員は毎年9月の選挙で選出されます。（定数が決められています。）
- ・委員会の委員は、入学後、各学級で選出します。

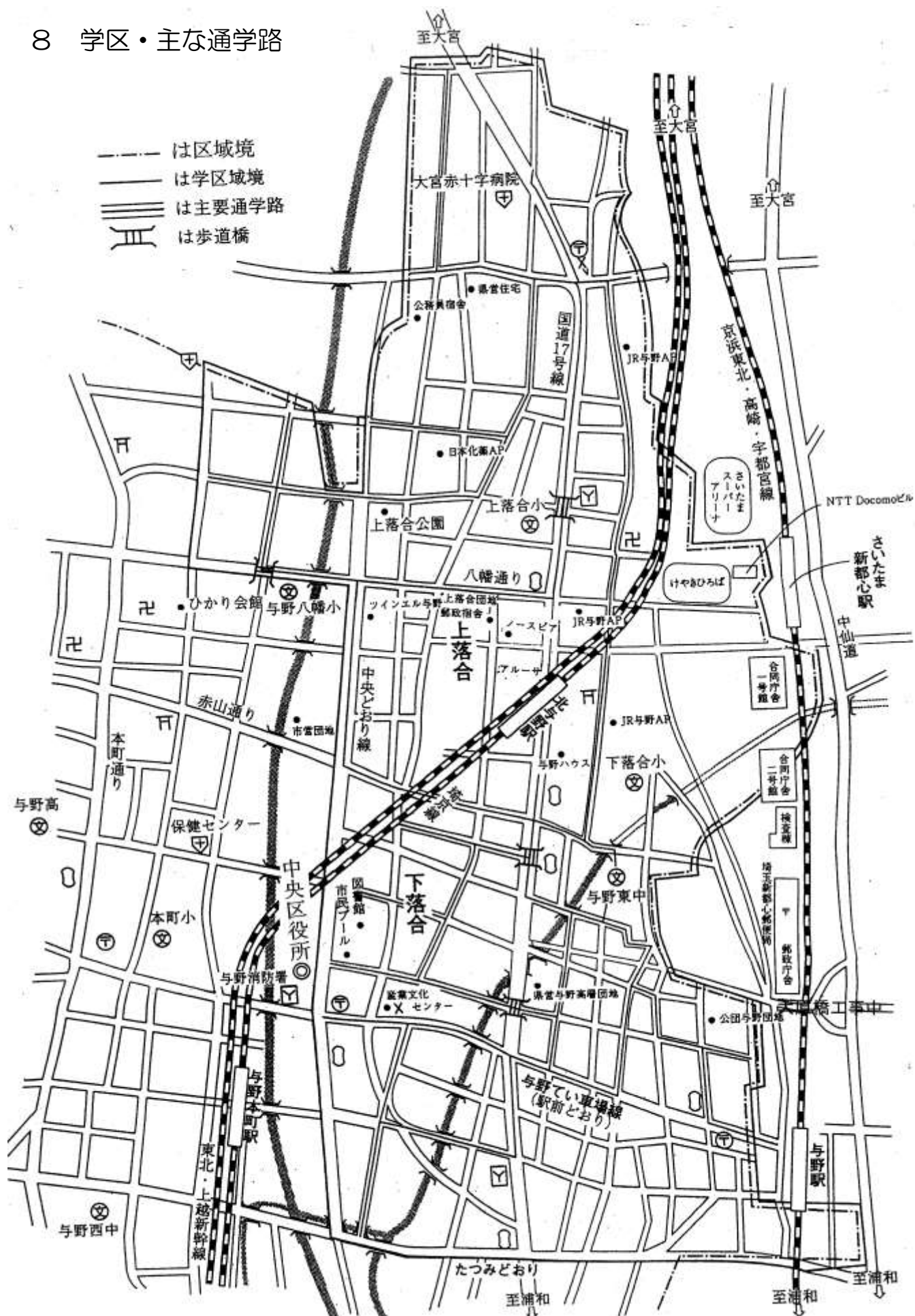
* 詳しくは入学後に配られる生徒手帳等をご覧ください。

合唱コンクール実行委員会等、行事関係の実行委員会が適宜組織されて活動します。選挙管理委員会も選出されます。

部活動 担当一覧（令和7年度のものです。）

運 動 部			文 化 部		
No.	部 名	顧 問	No.	部 名	顧 問
1	陸上部	森、柳川、塚越	15	吹奏楽部	山田、佐藤、宮本
2	サッカー部	林、神田、塚越	16	美術部	小杉、西海谷
3	バレー部男子	岡田、古田	17	家庭科調理部	富澤（美）
4	バレー部女子	小林（伸）、須賀、指導員	18	理科部	小林（克）、梅津
5	バスケ部男子	笹山、大橋	19	茶道部	江田、松波
6	（バスケ部女子）	豊島（部活動指導員）			
7	ソフトボール部	藤井、渡部	※引率 水泳、尾崎 新体操、松倉 硬式テニス、野田 女子バスケ 教頭等		
8	野球部	富澤（有）、鈴木			
9	ソフトテニス部男子	渡邊、末柄			
10	ソフトテニス部女子	野田、林			
11	卓球部男子	奥木、和田、指導員			
12	卓球部女子	田口、酒井、加藤			
13	剣道部	河村、武田			
14	体操部	長谷部、赤田			

8 学区・主な通学路

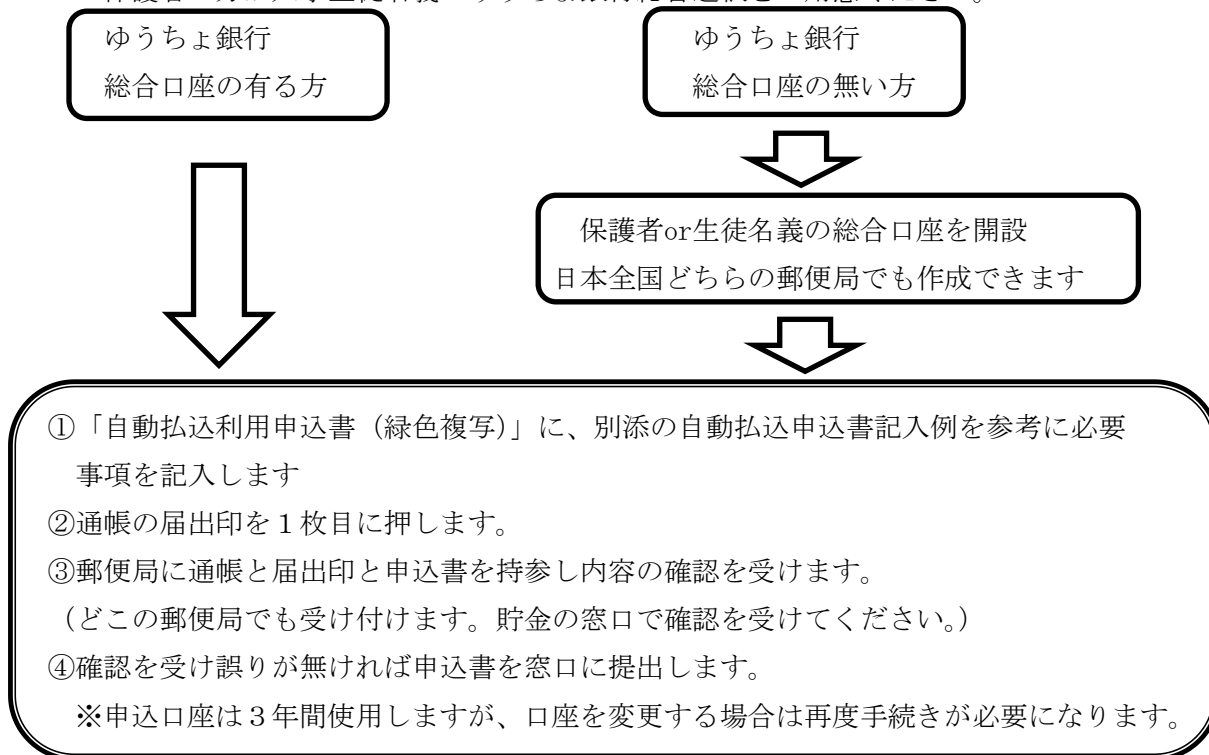


9 諸経費自動払込の手続きについて

学年費・旅行積立を、ゆうちょ銀行の自動払込で集金します。下記の要領で行いますので、全員の方が手続きをしてくださいますようお願いいたします。なお、学校給食費、日本スポーツ振興センター保護者負担金は、公会計化のため学校で集金は行いません。

(1) 自動払込申込手続き

保護者の方か入学生徒名義のゆうちょ銀行総合通帳をご用意ください。



(2) 申込手續締切日 令和8年2月27日(金)

(3) 自動払込日 指定月の8日(8日が土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日)

※残高不足で振替不能にならないよう、前日までに入金をお願いします。

※残高不足等により、振替不能の場合は20日に再振替が行われます。

※年間の自動払込計画詳細は、年度当初に学年より案内します。

<参考> 令和7年度 学年別集金額(年額)

	学 年 費	旅 行 積 立	合 計
1 学年	35,300	50,000	85,300
2 学年	21,500	60,000	81,500
3 学年	22,000	0	22,000

※毎回の自動払込に手数料が10円かかります。

(4) 返金が発生する場合

登録口座に送金します。その際、手数料として66円かかります。

自動払込利用申込書記入例

- ①おとところに通帳作成時の住所を記入してください。
- ②おなまえに通帳の名義を記入してください。
- ③電話番号を記入してください。
- ④通帳の表紙の裏に記載されている記号と番号を記入してください。
- ⑤払込開始月と払込日を見本の通りに記入してください。
- ⑥備考に新学年と生徒氏名とフリガナを記入してください。
- ⑦届出印を捺印してください。

*最寄りの郵便局へご提出ください。

自動払込利用申込書		自払申込	
※本枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。 ※組合口座通帳を併せて、ご提出ください。 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。			
①	おとところ	郵便番号 (338 - 0002) さいたま市中央区下落合 3-21-10	
②	おなまえ	フリガナ ユウチョウ タロウ	⑦ 
③	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅	
④	記号番号	1 0 3 △ 0 0 1 2 3 4 □ △ ※通帳に記載のある方のみご記入ください。	
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。			
払込先	加入者名	さいたま市立与野東中学校	
	口座番号	1 0 3 1 0 - 8 0 0 1 9 6 8 1	
払込金の種別	☐ 電気料金 20 ☐ ガス料金 21 ☐ 水道料金 22 ☐ 電話料金 23	☐ 住宅使用料 25 ☐ 公庫償還金 26 ☐ 育英会返還金 27 ☐ 各種保険料 28	☐ 授業料等 29 ☐ 購読料 31 ☐ 年会保険 32 ☐ 会費 33 ☐ 割賦代金 34 ☐ 税金 35 ☒ 30
⑤	払込開始月	7 年 5 月 から	払込日 毎月 8 日 (再払込日 20 日) ※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おとところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。
ご契約者	おとところ	郵便番号 (-)	
	おなまえ	フリガナ	
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅	
⑥	備考	1 年 郵便 大樹 ユウチョウ ヒロキ	

さわやか相談室より

新中学 1 年生

保護者のみなさまへ

- ・学校に行くのをいやがる
- ・行動が気になる
- ・発達に心配がある
- ・子どもへの接し方がわからない

…etc.

～ 早期発見！ 早期解決！ のために ～

さわやか相談室は、児童や生徒、その保護者の方々の様々なご相談に対応できるように、さいたま市内全中学校に開設されています。さわやか相談員が常駐しており、各中学校の校区内にある最も身近な相談室としてご利用いただいております。

ちょっとした心配事でもそのままにしておくと、問題の深刻化や長期化を招くことになりかねません。ご相談いただくことで、スクールカウンセラーやさわやか相談員とともに、解決の糸口を見つけていくことができます。ご要望によっては、関係者や外部機関と連絡を取り調整もいたします。問題はそのままにせず早期対応が大切です。

相談内容については秘密厳守です。また、成績に影響を及ぼすこともありません。お気軽にご利用ください。

◆ 開室時間

10:30～16:30（月曜日～金曜日）

◆ 利用できる人

与野東中学校の生徒のみなさんとその保護者の方々
上落合小学校・下落合小学校・与野八幡小学校の
児童のみなさんとその保護者の方々

◆ 相談方法

① 面接による相談

※ 事前に電話などで予約してください。

② 電話による相談

※ 相談室直通電話をご利用ください。

048-831-3221

◆ スタッフ ※令和7年度

スクールカウンセラー	雪田 彩子	週1回 木曜日
さわやか相談員	荒井 由美子	月曜日～金曜日
スクールソーシャルワーカー	森田 洋子	随 時

◆ さわやか相談室の場所

与野東中学校 西校舎2階 第3理科室前

1 1. その他

入学式当日の予定と新入生の持ち物

令和8年度 第80回 入学式 4月8日（水）本校体育館

新入生学級編成発表（掲示） 9:20ころ 生徒昇降口付近

※遅くとも9:40までには登校し、自分のクラスを確認して所属学級に入り、着席するようにしてください。

保護者受付 10:10ころ～

新入生入場 10:40ころ

入学式 開式 10:50

（入学式の終了は11:50頃を予定しています。その後、各教室で帰りの会をして、下校となります。）

※これは現在予定している形で入学式が行われた場合のものです。今後、開催時間、形式（保護者の参列等）が大きく変わることがあります。その際には、学校安心メール等でお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

現在、入学式当日に必要な持ち物は以下の通りです。さらにお願いする物がありましたら、小学校を通じて、または学校安心メール等でご連絡いたします。

- 登校（通学）用のバック
- 上履き（資料8ページにあるように、必ず記名をお願いします。）
- 下足を入れるビニール袋（スーパーの袋等で構いません）
- 筆記用具
- 引き渡し・集団下校カード
- PTA 入会申込書・個人情報取扱同意書（任意）
（新入生保護者説明会時にご提出いただいた方を除きます。）